

主務者

内部統制（決定・指示）

各種委員会（改善への働きかけ）

業務執行理事・理事
理事長・理事

○理事会

内容：業務執行に関する意思決定
開催頻度：定期開催・必要時開催
参加者8名：理事長、業務執行理事、理事、監事

○経営会議

内容：法人経営全般の最終決定
開催頻度：定期開催 1~2回/月
参加者4名：理事長、業務執行理事、（事務局長次長）

○運営会議

内容：いなば園運営全般の決定
開催頻度：定期開催 1~2回/月
参加者12名：園長、管理部長、地域支援部長、施設支援部長
すぎのき寮長、かしのき寮長、もみのき寮長、くすのき寮長
地域支援1課長、地域支援2課長、相談支援課長、管理課長

○職員会議

内容：いなば園運営全般の周知
開催頻度：定期開催 1回/月
参加者：全職員（すぎのき寮長、かしのき寮長、もみのき寮長
くすのき寮長、地域支援1課長、地域支援2課長、相談支援課長
管理課長、各課各寮の職員）

○マネジメント力向上委員会

内容：マネジメント力向上にかかる企画・運営
開催頻度：年間6回程度
参加者6名：理事長、事務局次長、センター支援部長
管理部長、地域支援部長、施設支援部長

○虐待防止委員会

内容：不適切支援の報告と改善案の共有、改善計画の進捗管理
虐待防止マニュアルの改訂
開催頻度：定期開催 1~2回/月（必要時にも開催）
参加者14名：園長、管理部長、地域支援部長、施設支援部長、すぎのき寮長、かしのき寮長
もみのき寮長、くすのき寮長、地域支援1課長、地域支援2課長、相談支援課長、管理課長
社会福祉士（外部委員）、弁護士（外部委員）

○各種委員会

研修委員会、リスクマネジメント委員会
サービス調整委員会、入退所検討委員会、衛生委員会、感染対策委員会、広報・映像委員会、医療連携会議、給食委員会

○権利擁護・虐待防止委員会

内容：いなば園虐待防止研修の開催2回/年、権利擁護アンケートの実施2回/年、啓発ポスターの作成と掲示
開催頻度：定期開催 1~2回/月（必要時にも開催）
参加者9名：担当寮長（寮長）、すぎのき寮職員、かしのき寮職員、もみのき寮職員
くすのき寮職員、地域支援1課職員、地域支援2課職員、相談支援課職員、プリズム職員

○改善評価委員会

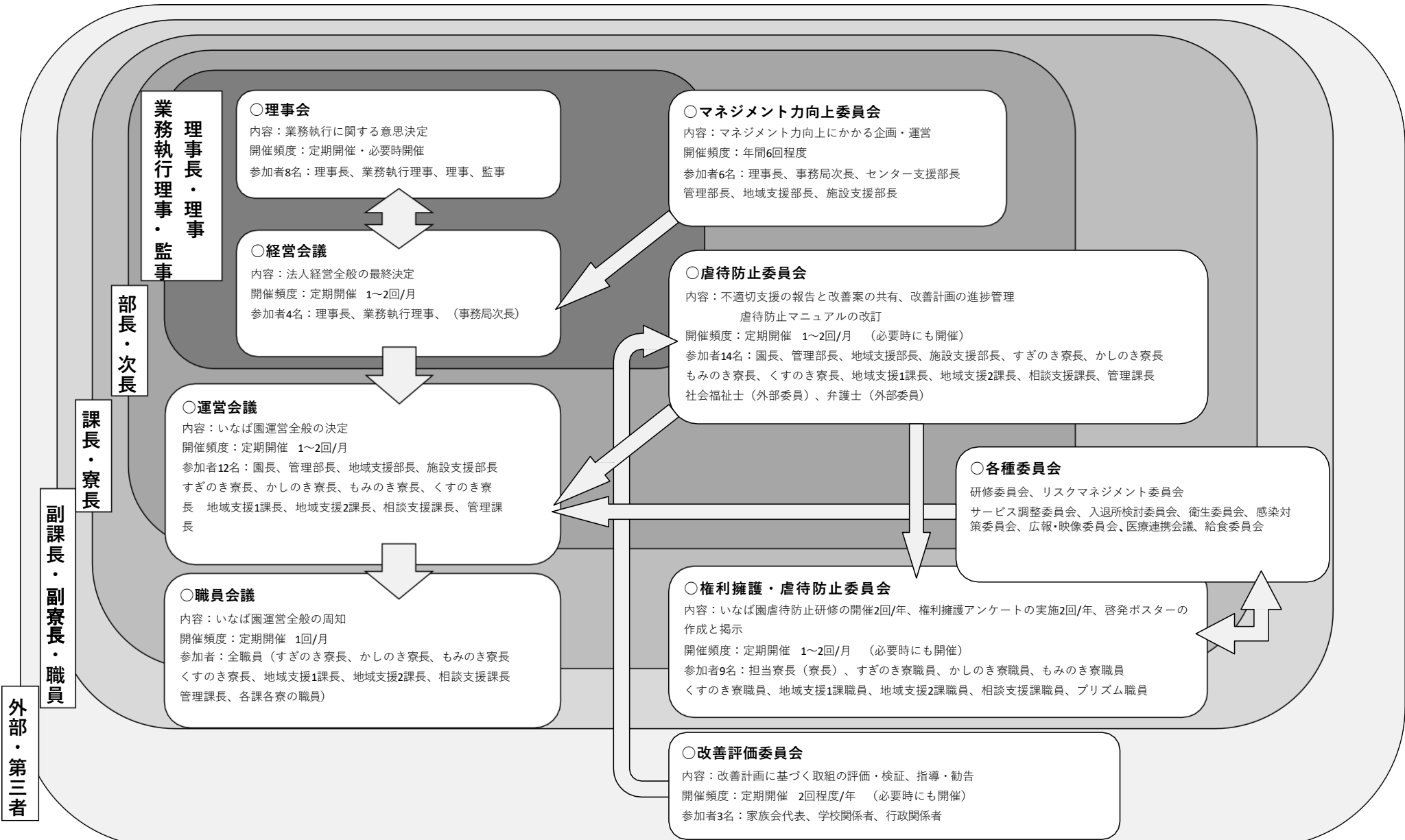
内容：改善計画に基づく取組の評価・検証、指導・勧告
開催頻度：定期開催 2回程度/年（必要時にも開催）
参加者3名：家族会代表、学校関係者、行政関係者

部長・次長

課長・寮長

副課長・副寮長・職員

外部・第三者



虐待再発防止に係る各会議・委員会の役割

名称	位置づけ	再発防止における役割
経営会議	法人経営全般の最終決定機関	各施設に対する指導監督、評議員会・理事会への取組状況等の報告
運営会議	施設運営全般の決定機関	改善計画の職員への周知、経営会議への取組状況等の報告
虐待防止委員会	施設における虐待防止の司令塔	改善評価委員会の運営、改善計画の進捗管理、県への取組状況等の報告
権利擁護・虐待防止委員会	虐待防止委員会の下部機関、虐待防止の実行部隊	虐待防止委員会の指示のもとでの研修やアンケート、啓発等の実施
改善評価委員会	改善計画に基づく取組の評価	改善計画に掲げる事業の取組状況の評価・検証及び指導・勧告

虐待防止推進体制

